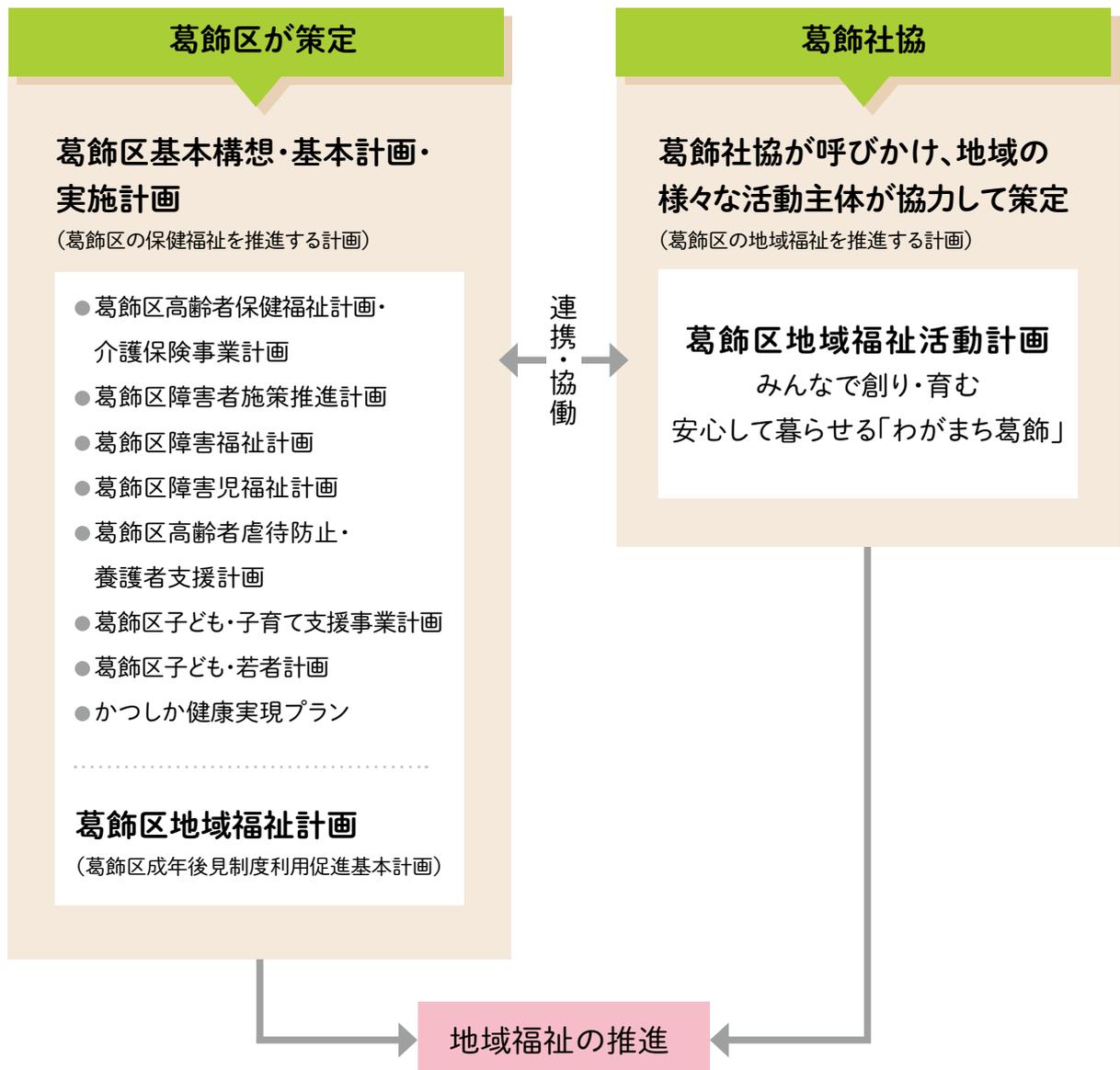


地域福祉活動計画について

地域福祉活動計画とは、地域住民が直面する様々な生活課題・地域課題を、その地域に暮らす住民自らが理解・共有するとともに、住民同士が自主的・主体的に解決していく活動を推進するための民間の活動・行動計画です。

計画の位置づけ

この計画は、区民や地域の様々な関係者などの協働により、葛飾区の地域福祉を推進することを目的とした行動計画です。葛飾区が策定した保健福祉の推進に係る諸計画との連携・整合を図り、区と協働しながら推進していきます。





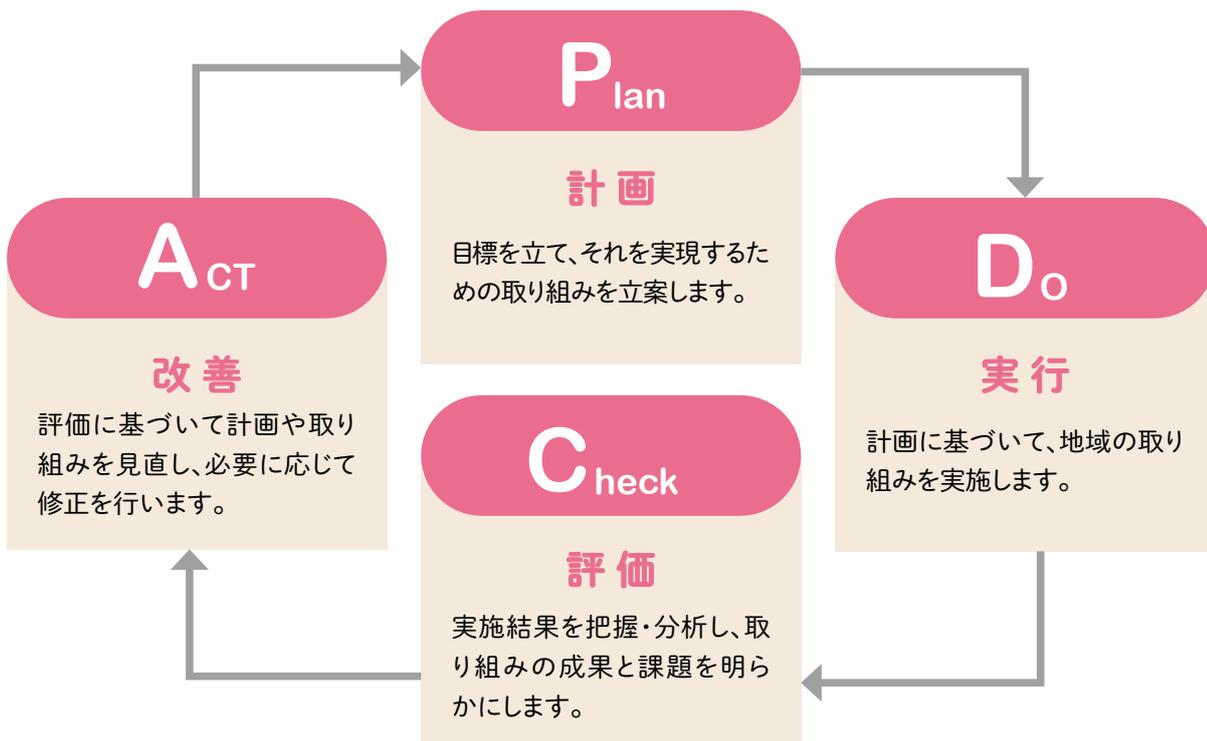
計画の期間

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を期間とします。



計画の推進と評価

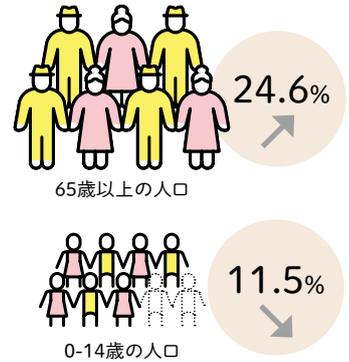
この計画は、区民や地域の関係者・関係団体、葛飾社協などが協働して、区とも連携を図りながら、地域全体で推進していきます。計画の進捗管理は、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Act)」のプロセスを順に実施していくPDCAサイクルで行います。



「わがまち葛飾」の現状と課題

葛飾区の現状

- 葛飾区の総人口は緩やかな増加傾向が続いていましたが、令和3年には、463,691人と減少に転じています。令和27年には402,831人になると見込まれています。
- 令和3年の高齢化率(65歳以上の人口の比率)は24.6%で、今後も緩やかな増加傾向が続くと見込まれています。一方、年少人口率(0～14歳の人口の比率)は11.5%で、今後は横ばいから下降傾向で推移すると見込まれています。
- 世帯数は増加が続いていますが、1世帯当たりの人数は減少が続いており、令和3年には1.94人となっています。
- 家族形態としては、単身高齢世帯と高齢夫婦のみ世帯の割合が上昇傾向にあり、特に単身高齢世帯の伸びが大きくなっています。



地域をめぐる課題

1 多様化・複雑化する生活課題への対応

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、子育てに不安や悩みを持つ保護者の増加、また言葉や文化・習慣の違いから地域とのつながりを持たない外国人の増加など地域住民も多様化し、生活課題も多様化・複雑化しています。身近な人と人とのつながりや関係者・関係団体の連携を活かして、一人ひとりの事情に応じたきめ細やかな支援を提供し、地域全体で困っている人を支えていくことが必要となっています。

2 地域のつながりの希薄化と「新たな支えあい」の必要性

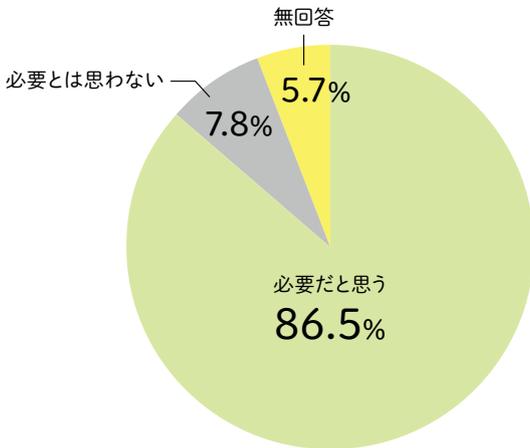
下町の人情味あふれる地域性をよく保っている葛飾区でも、近年は近隣関係の希薄化が進んでおり、地域活動の担い手の高齢化や新たな参加者の不足も問題となっています。地域活動の必要性は広く認識されている一方、活動に参加する人は少数にとどまっており、潜在的な参加希望者をどのように活動に結びつけていくかが課題となっています。



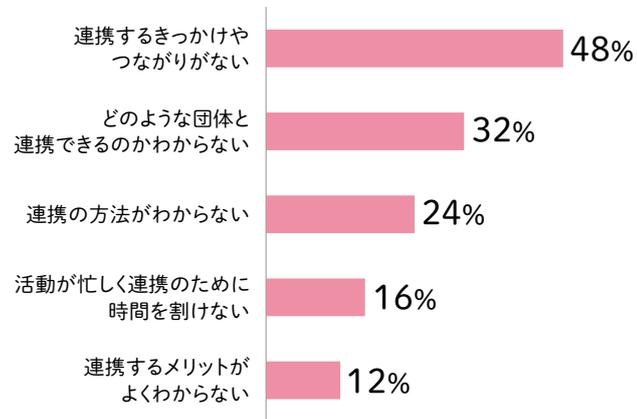
3 地域における連携体制づくりと包括支援の強化

地域では様々な活動主体が多様な取り組みを行っていますが、相互の連携については必要性が十分認識されているにもかかわらず、実際にはあまり進んでいないのが現状です。様々な活動主体とのつながりを有する社協には、地域における連携体制づくりのためのコーディネーター役としての役割が期待されています。

地域課題解決のための連携の必要性
(小地域福祉活動調査)

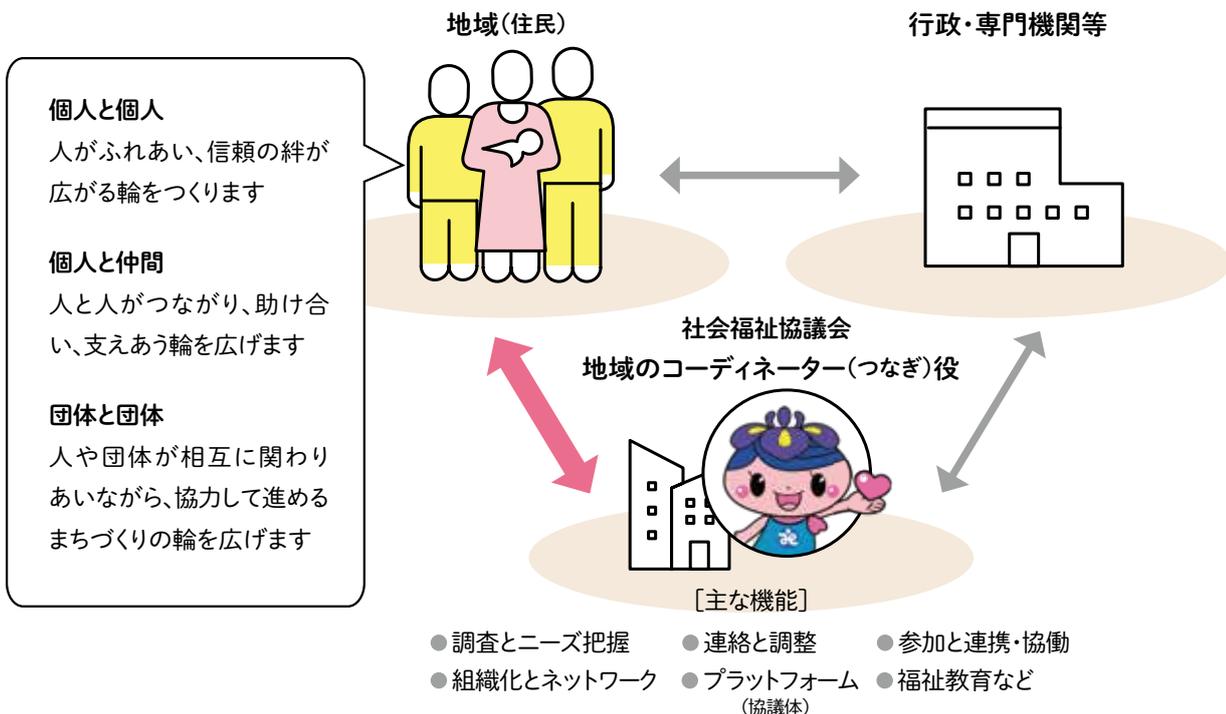


連携できていない理由
(地域福祉活動団体調査:上位5項目)



第4次葛飾区地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査(令和3年度)

地域のコーディネーター(つなぎ)役(イメージ)



第4次計画に向けたポイント



葛飾区の現状、地域をめぐる課題、第3次計画の進捗状況などを踏まえて、第4次計画の5年間に重点的に対応する必要のあるポイントを3点に集約しました。本計画の推進にあたっては、これらのポイントを特に念頭に置いて取り組みを実施していきます。

POINT
1

多様化・複雑化する地域課題への対応

POINT
2

活動の担い手や参加者の増加促進

POINT
3

地域のコーディネーター役としての社協へ

計画の策定に向けて
いろいろな声を
反映しています
(策定方法)

この計画は、葛飾社協が呼びかけて、区民や地域の関係者・関係団体などの協働のもと、区とも連携しながら策定しました。

- ・策定委員会 ・作業委員会
- ・福祉関係団体等へのヒアリング調査
- ・パブリックコメント



策定委員会の様子



作業委員会の様子



ヒアリング調査(金町)

基本理念と計画の体系



基本理念

みんなで創り・育む
安心して暮らせる「わがまち葛飾」

基本目標

みんなで創り・育む
地域のきずな



みんなで創り・育む
理解しあうところ



みんなで創り・育む
思いやりと安心の輪



基本方針

地域でつながり、支えあう
しくみをつくります

住民主体の取り組み

取り組みの柱

- ① 小地域福祉活動の推進 **重点1** >
- ② ボランティア・地域貢献活動の推進 **重点2** >
- ③ 福祉教育の充実
- ④ 地域団体・福祉団体等の支援

住民同士のたすけあいの輪を
広げます

住民と社協が協力する取り組み

- ① 地域支えあい活動の充実 **重点3** >
- ② 住民参加型サービスの推進
- ③ 募金活動の推進

一人ひとりが自分らしく安心して
暮らせるまちをつくります

社協が関係機関と協働して
安心を届ける取り組み

- ① あんしん生活サービスの充実
- ② 生活福祉資金の貸付等
- ③ 権利擁護支援の推進 **重点4** >
- ④ 健康づくり・生きがいづくり

「わがまち葛飾」を実現するための
組織をつくります

社協の組織運営に関する取り組み

- ① 社協運営の充実
- ② 情報発信・広報活動の強化
- ③ 財政基盤の強化

基本理念を実現するための4つの取り組み

重点

1

小地域福祉活動の推進



身近な地域で「ふれあい・支えあい・たすけあう」活動の仕組みをつくり、区民が中心となって、地域の困りごとや心配ごとなどの解決に向けた方法や活動を考えるとともに、『福祉』をキーワードとして地域のつながりを取り戻します。



区民の取り組み

地域の推進組織に参加して、地域の困りごとや心配ごとの解決に向け活動しましょう。



関係者・関係機関の取り組み

それぞれの活動分野に応じて、区民の取り組みを支援したり、協働して活動しましょう。

社協の取り組み



区民の活動に様々な支援を行うとともに、地域の多様な主体と連携した取り組みの促進を図ります。

具体的な取り組み

実施体制の整備・活動支援

実施地区において活動の継続と充実が図れるよう支援します。職員による支援体制や支援方法の充実を図ります。

活動を担う仲間づくり

地域の活動を通じて、仲間づくり(担い手の確保)を進めます。地域の関係団体と連携・協力しながら、新たな協力者を増やしていきます。

地域関係者のネットワークづくり

地域の福祉課題を受け止め、協議し、活動を創り出し展開することにより、課題の早期発見や予防につながるよう、ゆるやかなネットワークづくりを進めます。



地域住民福祉活動情報交換会



ふれあいサロン会

みを重点に活動していきます。

重点
2

ボランティア・地域貢献活動の推進



区内で行われているボランティア・地域貢献活動を一層充実するために、活動に関する情報提供やPR、活動参加の促進、講座の開催などを通じて活動者・活動団体を支援するとともに、地縁団体や関係者・関係団体などとの連携を推進することで、活動の活性化を図っていきます。



区民の取り組み

ボランティア・地域貢献活動について理解を深めるとともに、自らも活動に参加するよう努めましょう。



関係者・関係機関の取り組み

ボランティア・地域活動団体との連携・協働を通じて取り組みの充実を図りましょう。

社協の取り組み



ボランティア・地域貢献活動センターの運営を通じて、総合的な活動の推進を図ります。

車いすでの外出を支援する「ハンディキャブ」の運転ボランティア



具体的な取り組み

ボランティア・地域活動講座

ボランティアや地域貢献活動に興味や関心をもつきっかけとなるような、既存の内容にとらわれない体験講座等を開催します。

相談・紹介・登録

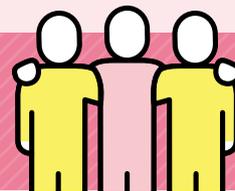
支援を求めるニーズ側からのアプローチだけではなく、活動をしたい人の希望や関心も重視し、新たな活動の開発やコーディネートを積極的に行います。

NPO・地域貢献活動団体支援

団体設立や法人化のバックアップを行うとともに、専門職による相談や、補助金の案内等で既存団体への運営支援を行います。

災害ボランティアセンター機能の充実

災害ボランティアの養成に努めるとともに、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、災害に備えNPO法人等と広域的な連携を図ります。



支援を必要としている人、支援を提供したい人のマッチングを通じて、人と人との緩やかなつながりを構築し、支えあいの仕組みがうまく機能するように調整を図ります。区民へのPRや活動の担い手の発掘・育成を積極的に推進することで、活動を希望する人に役割と出番を創出し、誰もが支えあいや助けあいの担い手となれる地域社会を築いていきます。



区民の取り組み

地域福祉の主役は地域住民自身です。身近な地域における生活課題に気づき、関心を持ちながら、地域の支えあい活動に参加しましょう。



関係者・関係機関の取り組み

それぞれの活動分野に応じて、情報共有や、支援する上での連携・協力を図りましょう。社会福祉法人は、公益的な活動を通じて、場所・人・専門性など保有する社会資源を地域に還元しましょう。

社協の取り組み



協働支援やネットワークづくりなどを通じて、支えあいの仕組みの構築や運営を行うとともに、関係者・関係団体や区とも連携して、区民へのPRや多様な役割と出番を提供します。

※ 社協が中心となって実施する取り組みのうち、住民の支えあい・助けあい活動につながる新たなもの・重要なものは、重点3「地域支えあい活動の充実」にまとめています。



地域での福祉相談会

具体的な取り組み

法人の地域ネットワーク化事業

区内の社会福祉法人がこれまで培ってきた特性や専門性をつなぎ合わせ、連携・協働して、地域の生活課題解決に向けた活動や情報発信などを進めていきます。

地域支えあい基金

葛飾社協への寄付金を財源として、共に支えあいながら、自分らしく活躍できる地域社会の実現に向けて基金を設置します。

居場所づくり事業

誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、身近な地域で気軽に立ち寄ることができる「居場所」と「居場所での役割」を提供することにより、地域住民相互の交流の促進を図ります。

助け合い活動経費支援

葛飾社協が実施する地域における助け合い活動により生じた経費の補てんを行い、助け合い活動を支援します。

重点 4

権利擁護支援の推進



判断能力が不十分な高齢者や障がい者の日常生活を支える訪問援助事業を推進するとともに、成年後見制度をはじめとする権利擁護のための制度や仕組みの利用促進と適切な活用を図り、区民や専門職、関係機関及び区と連携をしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるように支援していきます。



区民の取り組み

身近な地域で支援が必要な人の発見や見守りに努め、必要に応じて成年後見センターや区の関係機関につなげましょう。



関係者・関係機関の取り組み

それぞれの専門性を活かしながら支援を行うとともに、支援が必要な人を多角的に支えるネットワークを構築していきましょう。

社協の取り組み



成年後見制度その他の権利擁護支援事業の周知や利用促進を図り、関係機関等と協力をしながら、権利擁護支援を推進していきます。



書類作成の支援をする生活支援員

具体的な取り組み

相談事業

日常生活を送る上での不安や成年後見制度の利用に関する相談などに職員が随時応じ、必要に応じて権利擁護の仕組みや関係機関へつなげていきます。

訪問援助事業

ひとり暮らしの高齢者等に対して、訪問により見守りや福祉サービスの利用手続き、生活費の引き出しなどの支援を行います。また、適宜モニタリングを行い、援助内容の適正化を図ることで、利用者本位のサービス提供に努めます。

成年後見制度利用支援事業

制度の周知普及や申立て手続き支援、関係機関との連携強化のほか、個々の課題の整理や支援方針の検討、後見人候補者の受任調整等を行う検討支援会議の定期開催などにより、成年後見制度の利用促進を図ります。

人生のエンディングの準備支援事業

住み慣れた地域でより充実した終末期を過ごせるように、様々なテーマでの講演会や弁護士による終活相談、エンディングノートの配布・説明などを行います。



社協って？

社協とは、
 地域福祉の推進を目的として、住民を始め地域の様々な立場の方々が参画する社会福祉法に定められた民間の非営利組織です。地域の方が支えあい、住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指して様々な活動を行っています。



地域福祉って？

地域福祉とは、
 地域で暮らす全ての人々が安心して生活するために、地域のつながりや支えあいを大切にしながら、皆が助け合っていくことです。



第4次葛飾区地域福祉活動計画

みんなで創り・育む 安心して暮らせる「わがまち葛飾」

令和4年3月

編集・発行:社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会

〒124-0006 葛飾区堀切3丁目34番1号 ウェルピアかつしか3階

[連絡先]

葛飾区社会福祉協議会

TEL:03-5698-2411 (代表) FAX:03-5698-2513

かつしかボランティア・地域貢献活動センター

TEL:03-5698-2511 (代表) FAX:03-5698-2513

<https://www.katsushika-shakyo.com/>

